

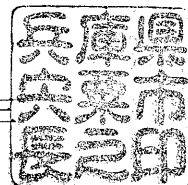


宍企総第716号

令和2年2月26日

宍粟市雇用創生協議会問題に関する検証委員会委員長 様

宍粟市長 福元晶三



宍粟市雇用創生協議会の事業運営に係る市の関わりについて（諮問）

宍粟市雇用創生協議会（以下、「協議会」という。）問題に関する検証委員会設置要綱の規定に基づき、下記の事項について貴委員会の意見を求めます。

## 記

### 1 諮問事項

- (1) 協議会の事業に対する市の関わり方
- (2) 協議会で実施していた事業等の協議会解散後の継承等
- (3) 同様の事業形態に対する今後の市の関わり方
- (4) 市が事業主体となる委託事業等に対する実施主体への関わり方
- (5) 今後の市の対応方法、信頼回復の方法等

### 2 諮問の趣旨

厚生労働省より「実践型地域雇用創造事業」の委託先として採択を受けた『宍粟市雇用創生協議会（会長 宍粟市長）』が、架空のセミナー実績を報告するなどして国の委託金を不正に受給した疑いがある問題について、協議会に対して市がどのような関わり方をすべきだったか、協議会を解散した場合、協議会が実施していた事業や会計を市の責任として今後どのように継承すべきか、再発防止の目的からも、調査・審議のうえご意見、ご提言をいただきますようお願いいたします。